



広報

住んでみたい村 住んでよかった村の実現

どろし

今月よりオリジナルフォントを用います

題字 菊地大慶



主な目次

- P 3 ふるさと納税推進協力事業者募集
- P 4 下半期財政公表
- P 6 介護保険料平準化について
- P12 後期高齢者医療保険料について

道志村村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きることに誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは、

- 一、自然を愛し、平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

くまがい草 (野原地区 佐藤正文様撮影)

ふれあいサロンを 実施しました！

「元気で楽しく生き生き」を目的に4月23日（月）やまゆりセンターで実施し総勢120人の参加がありました。渡邊ますみさんから介護予防指導がありました。季節の歌を合唱し、爪による全身への刺激・難しい漢字の読み・タオル体操など家に帰っても実施できる内容でした。昼食は地産地消をテーマに栄養バランスのよいお弁当をいただきました。食生活改善推進員会からは3種のおからドーナツを提供していただきました。おからは道志産の大豆を使用したものです。午後は、道志村駐在所天野さんより高齢者詐欺予防の話、浜ちゃん体操の発表と脳神経に刺激を与えるシナプソロジー、大正琴、日本舞踊、カラオケ、琴の演奏に合わせての合唱などで盛り上がり、楽しい時間が過ごせました。社協役員・民生委員・ふれあいサロンボランティアのみなさまのご協力があって大成功のうち終了いたしました。



第10回道志村トレイルレース

第10回道志村トレイルレースにご協力・ご協賛いただきありがとうございます。大きなケガや事故もなく、大会が無事に終了しましたこと御礼申し上げます。

当日の出走者数は、全体で912名（ロング630名・ハーフ282名）でした。

大会結果については、下記のとおりです。

【大会結果】

- ・ロングコース（44.3km）
出走者 630名 / 完走者 372名 / 完走率 59.0%
- ・ハーフコース（21.2km）
出走者 282名 / 完走者 207名 / 完走率 73.4%



- ◆下記ホームページで大会結果・入賞を掲載しています。
<http://www.k-y-trail.com/doushi/index.html>
- ◆大会の様子は下記ブログで掲載しています。
<http://ameblo.jp/doshikanko/>

道志村応援寄附金事業

ふるさと納税推進協力事業者を募集します！

村では、ふるさと納税制度で寄附をしていただいた方への謝礼品を贈呈する「協力事業者」を募集します。ふるさと納税を通じて、全国に村と地元特産品をPRしてみませんか。参加を希望する事業者は、ふるさと振興課までご連絡ください。

○事業者の要件

- ・村内に本店や支店、事業所、工場等があり、村税等に滞納がないこと
- ・注文や連絡のための手段として、電子メールやファクシミリがあること
- ・注文により、寄附者へ直接配送を行うことができること
- ・代金の支払いで口座振り込みができること
- ・連絡先が掲載できること
- ・寄附者からの苦情に対し、誠意ある対応をすること

○返礼品の要件

- ・村の地域振興につながるもので、原則的に村内で生産や製造、サービスの提供をしていること
- ・品質、数量において安定供給が見込めるもの（期間・数量限定の物は除く）
- ・飲食物は、商品到着後5日間程度の賞味期限が保証されるもの



○協力事業者のメリット

- ・村のホームページやチラシ、ふるさと納税ポータルサイトなどに掲載されます。
- ・寄附者へ返礼品の発送時に、自社のパンフレット等の同封ができ、PRが可能です。
- ・返礼品代及び送料は、村が実費負担します。

問い合わせ ふるさと振興課 ☎ 52-2114

ヴァンフォーレ甲府ホームタウンサンクスデー ～道志村・甲州市共催～

問い合わせ 教育委員会 ☎ 52-1020

6月16日（土）山梨中銀スタジアムにおいて、ヴァンフォーレ甲府ホームタウンサンクスデーが開催されます。今年は甲州市との共催です。対戦相手は、モンテディオ山形で18時キックオフです。教育委員会では、ヴァンフォーレ甲府より提供いただいた試合チケット50枚を観戦希望者に配布予定です。配布期間は、6月1日（金）～15日（金）まで、先着になります。ご希望の方は、教育委員会までお問い合わせください。



財政公表 (10月～3月)

特別会計の執行状況

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険特別会計	3億850万円	2億9,387万円	95.3%	2億5,963万円	84.2%
国民健康保険診療所特別会計	1億1,563万円	4,648万円	40.2%	1億1,187万円	96.7%
簡易水道事業特別会計	7,331万円	1,627万円	22.2%	6,561万円	89.5%
介護保険特別会計	2億882万円	1億7,681万円	84.7%	1億9,219万円	92.0%
介護保険サービス事業特別会計	72万円	49万円	68.4%	71万円	99.9%
浄化槽事業特別会計	1億781万円	1,788万円	16.6%	9,359万円	86.8%
後期高齢者医療特別会計	4,731万円	2,274万円	48.1%	4,331万円	91.5%
合計	8億6,210万円	5億7,454万円	66.6%	7億6,691万円	89.0%

●村民負担の状況

区分	収入済額
一般会計 村税	2億534万円
国民健康保険特別会計 国民健康保険料	6,320万円
簡易水道事業特別会計 加入負担金及び使用料	699万円
介護保険特別会計 介護保険料	4,612万円
介護保険サービス事業特別会計 事業収入	49万円
浄化槽事業特別会計 加入負担金及び使用料	1,778万円
後期高齢者医療特別会計 後期高齢者医療保険料	1,768万円

●地方債現在高の状況

区分	現在高
一般会計	34億304万円
国民健康保険診療所特別会計	8,239万円
簡易水道事業特別会計	3億5,790万円
浄化槽事業特別会計	4億4,942万円
合計	42億9,275万円

●基金現在高の状況

区分	現在高
財政調整基金	6億円
村債管理基金	1億3,288万円
その他特定目的基金	11億9,754万円
合計	19億3,041万円

●診療所会計の状況

平成29年10月から平成30年3月まで

	診療人数	診療日数	1日平均
医科	1,601人	118.5日	13.5人
歯科	1,029人	118.5日	8.7人

平成 29 年度

下半期

地方自治法に基づく道志村条例により、村民のみなさまに財政事情を公表いたします。

一般会計の執行状況

平成 29 年度下半期一般会計は、予算現額 21 億 6,198 万円に対して収入済額 18 億 7,340 万円（86.7%）、支出済額 16 億 5,519 万円（76.6%）となっています。

歳入

歳入科目		予算現額	収入済額	収入率
村 税	村民税、固定資産税、軽自動車税、入湯税など。	2 億 570 万円	2 億 534 万円	99.8%
地方譲与税等	国税として徴収された税のうち、村に譲与されるものです。（自動車重量譲与税や地方消費税交付金など）	4,625 万円	4,625 万円	100.0%
地方交付税	日本全国どこに住んでいても、一定の水準のサービスが受けられるために国から交付されるお金です。	10 億 955 万円	10 億 955 万円	100.0%
負担金・使用料等	指定管理者からの施設使用料や村営住宅・教員住宅の使用料、情報通信施設などの行政財産使用料、保健事業の自己負担金や学童保育料など。	5,154 万円	3,984 万円	77.3%
国・県支出金	国・県からの補助金・交付金・委託金など。	2 億 2,737 万円	1 億 6,066 万円	70.7%
村 債	村が資金調達のために長期に借り入れるお金（借金）です。	2 億 8,145 万円	7,330 万円	26.0%
その他	ふるさと納税などの寄附金、基金の取り崩し、前年度からの繰越金などです。	3 億 4,012 万円	3 億 3,846 万円	99.5%
合 計		21 億 6,198 万円	18 億 7,340 万円	86.7%

歳出

歳出科目		予算現額	支出済額	執行率
議 会 費	議会運営のためのお金です。	4,003 万円	3,978 万円	99.4%
総 務 費	村の全般的な管理事務や戸籍・税務などの住民窓口、選挙、広報発行などに使われるお金です。	3 億 4,765 万円	3 億 3,309 万円	95.8%
民 生 費	高齢者・障害者福祉、乳幼児・児童福祉、保育所運営などに使われるお金です。	2 億 5,255 万円	1 億 6,553 万円	65.5%
衛 生 費	健康管理や健康増進、ごみ処理、犬の登録管理などに使われるお金です。	1 億 1,548 万円	8,977 万円	77.7%
農林水産業費	農林水産業の振興、地籍調査などに使われるお金です。	3 億 4,080 万円	2 億 5,436 万円	74.3%
商 工 費	商工業の振興、観光の振興などに使われるお金です。	8,652 万円	6,947 万円	79.4%
土 木 費	村道の新設や維持管理、村営住宅の管理などに使われるお金です。	2 億 5,074 万円	4,747 万円	18.9%
消 防 費	常設消防の委託料、消防団活動や施設管理、災害対策などに使われるお金です。	1 億 238 万円	6,959 万円	64.2%
教 育 費	小中学校、社会教育、保健体育、公民館、学校給食などに使われるお金です。	1 億 9,619 万円	1 億 8,994 万円	96.8%
公 債 費	村の借金の返済に使われるお金です。	3 億 2,576 万円	3 億 2,574 万円	100.0%
その他	基金の積み立てに使われるお金です。	1 億 388 万円	7,045 万円	73.8%
合 計		21 億 6,198 万円	16 億 5,519 万円	76.6%

介護保険料「特別徴収」納付額を平準化します
 - 8月の仮徴収額が変更になります -

住民健康課
 ☎ 52-2113

介護保険料の支払方法が特別徴収（年金天引き）の方は、年6回ある納期のうち、前半（4・6・8月分）を『仮徴収』、後半（10・12・2月分）を『本徴収』として納付していますが、収入の変動や介護保険料の改定があると、仮徴収と本徴収でバラツキが生じてしまいます。

こうした額のバラツキを是正するため、村では年間を通じてできるだけ均等な額となるように、8月の徴収額を変更し保険料額の増減の幅が緩和される処理を行います。

『仮徴収』・『本徴収』とは？

<p>仮徴収 4月・6月・8月</p>	<p>保険料は、前年の所得などに応じて決まりますが、決定するまでの前半（4月、6月、8月）は、前年度の2月の天引き額をもとに計算した額を仮に納めていただきます。</p>
<p>本徴収 10月・12月・2月</p>	<p>前年の所得などに応じて年間の保険料が決定し、仮徴収で納めていただいた額を差し引いた残りの額を後半（10月、12月、2月）で納めていただきます。</p>

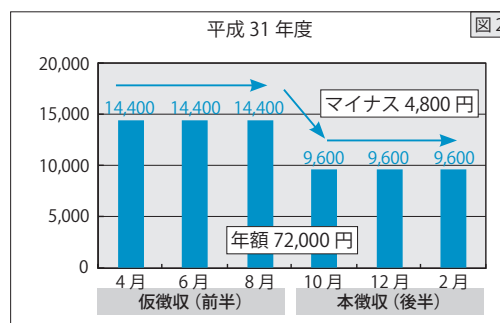
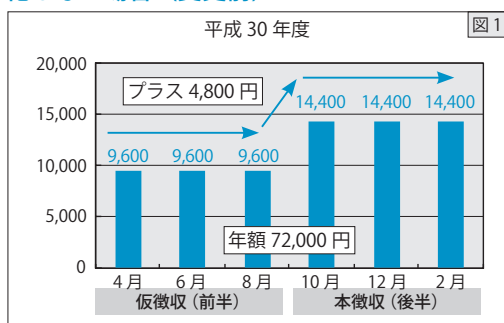
保険料の『平準化』とは？

これまで、保険料が特別徴収（年金天引き）される時に、年度の前半と後半で保険料の額に大きな差が出てきてしまうことがありました。これは、以前の介護保険法では、仮徴収額は前年度2月期と同額を天引きすることになっていたからです。しかし法の改正により仮徴収額の増額・減額の調整ができるようになりました。そこで、1年間を通じて保険料額ができるだけ均等になるように8月の徴収額を変更します。

保険料段階に変更がなければ、平成30年10月以降に天引きされる保険料額の差が緩和されます。これを「平準化」といいます。

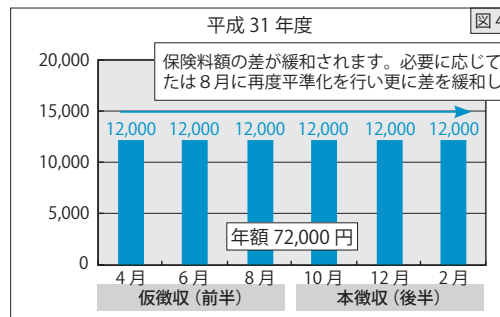
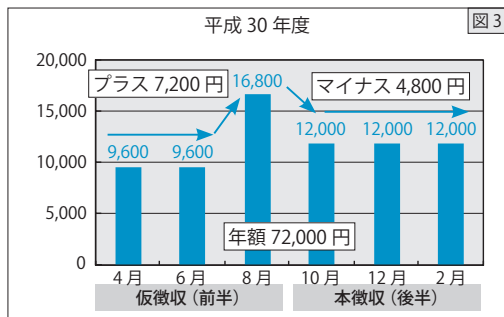
【参考例】 保険料が第5段階の方（年額72,000円）の場合をイメージ

◎平準化しない場合（変更前）



これまでは、前半（仮徴収）と後半（本徴収）で介護保険料額のバラツキが続いていました。

◎平準化した場合（変更後）



8月の保険料額から調整することで増減の幅が緩和されます。必要に応じて、次年度に再度平準化を行い保険料の均等化を図ります。

道志村国民健康保険の賦課割合の改正について

住民健康課
☎ 52-2113

平成 30 年度からの国保制度改正に伴い山梨県は安定的な事業運営の確保、また各市町村事務の標準化、広域化のため、県としての統一的な運営方針である山梨県国民健康保険運営方針を定めています。その運営方針の中で、後期高齢者医療と同様に国民健康保険の標準的な算定方式を統一化することを提唱しており、資産割（※2）を除く3方式（所得割（※1）・均等割（※3）・平等割（※4））の課税を目指しています。このことから、現在4方式課税（所得割・資産割・均等割・平等割）を採用している道志村においても、今後は段階的に資産割の賦課割合を削減し、賦課割合を所得割へと比重させ、国民健康保険の健全運営及び保険料の平準化を図っていく必要があります。

国民健康保険料の賦課割合（※5）の改正については、道志村国民健康保険運営協議会に諮問しており、平成 30 年度からの賦課割合は次の改正内容で村長に答申されました。

村ではこの答申に基づき、平成 30 年 3 月定例議会に国民健康保険料条例の一部改正を提案し、村議会において、道志村国民健康保険料条例の改正案が議決され、平成 30 年度の賦課割合は道志村国民健康保険運営協議会答申のとおり決定いたしました。

加入者の皆さまには制度改正に伴い、複雑な制度の把握にさらなるご負担をおかけしますが、相互扶助を基本とした国民健康保険制度の趣旨にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

平成 30 年度以降の賦課割合

応能割（※6）・応益割（※7）を 50：50 の割合にして現行 10% で構成されている資産割を 5% ずつ削減

【平成 29 年度まで】					【現行】					【平成 31 年度から】				
現状	応能		応益		現状	応能 50%		応益 50%		現状	応能 50%		応益 50%	
	所得割	資産割	均等割	平等割		所得割	資産割	均等割	平等割		所得割	均等割	平等割	
医療分	47%	10%	28%	15%	医療分	45%	5%	35%	15%	医療分	50%	35%	15%	
支援分	40%	10%	35%	15%	支援分	45%	5%	35%	15%	支援分	50%	35%	15%	
介護分	50%	10%	25%	15%	介護分	45%	5%	35%	15%	介護分	50%	35%	15%	

※1 所得割…前年中の所得から加入者ごとに基礎控除（33万円）を差し引いた額×料率（※8）

※2 資産割…土地及び家屋にかかる固定資産税額×料率

※3 均等割…世帯ごとの加入者人数×料額

※4 平等割…一世帯あたりの料額

※5 賦課割合…国民健康保険料全体の調定の構成比率

※6 応能割…負担能力に応じて賦課される部分

※7 応益割…受益に応じて等しく賦課される部分

※8 料率…保険料全体の調定を条例で定めた賦課割合にするために所得割・資産割・均等割・平等割にそれぞれ乗じる率

全国的に麻しんが流行しています

住民健康課
☎ 52-2113

麻しんは感染力が強く、肺炎の併発やまれに重い合併症が起きることもあります。

村では対象の方に麻しん風しん混合（MR）ワクチンの接種費用の一部を助成しています。

<助成対象>

小学校 6 年生以上 49 歳以下の道志村民（男女）で

- ① 今までに麻しん・風しんにかかったことがなく、過去にワクチンを 2 回以上接種していない
- ② 今までに風しんにかかったが麻しんにかかったことがなく、過去にワクチンを 2 回以上接種していない
- ③ 今までに麻しんにかかったが風しんにかかったことがなく、過去にワクチンを 2 回以上接種していない

一人 1 回限り 5,000 円の助成が受けられます。（近隣の指定医療機関で接種した場合のみ）

定期で未接種の方は、早めに接種しましょう！

児童手当の現況届を提出してください

住民健康課
☎ 52-2113

1. 目的 児童手当制度は、児童を養育している人に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的としています。
2. 支給対象 中学校修了前（15歳到達後最初の3月31日）までの子どもを養育している方
※公務員の方は勤務先へ申請してください。

●支給額

区分	月額	
0歳から3歳未満	15,000円	
3歳から小学校修了前	第1子、第2子※	10,000円
	第3子以降※	15,000円
中学校終了前	10,000円	
所得制限以上（特例給付）	5,000円	

●支給時期

2月	10,11,12,1月分
6月	2,3,4,5月分
10月	6,7,8,9月分

（※18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある養育するお子さんの中で、年長者から順に数えます。）

3. 現況届について

★受付期間 6月29日（金）まで

★現況届に必要な添付書類

- ・受給者（父親や母親）の健康保険被保険者証又は年金加入証明書
（請求者が被用者（サラリーマンなど）である場合に提出）
- ・その他、必要に応じて提出する書類があります

※その年の1月1日に道志村に住所がなかった場合に前住所地の市町村長が発行する児童手当用所得証明者を前年度まで提出してもらっていましたが、今年度から提出不要となりました。

★注意事項 毎年6月に「現況届」を提出していただいています。この提出がないと引き続き受給資格があっても、6月分以降の児童手当が一時支給停止されます。

工業統計調査を実施します—製造業事業所の皆様へ—

ふるさと振興課
☎ 52-2114

経済産業省・山梨県では、工業統計調査を平成30年6月1日現在で実施します。

工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。調査の結果は、中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。ご回答をよろしくお願いたします。また、村では平成30年工業統計調査（基幹統計調査）調査員に池谷香苗さんを任命しています。ご協力よろしくお願いたします

調査対象 製造業を営む全事業所

調査の内容 1年間の生産活動に伴う製造品の出荷額、原材料使用額など

調査実施時期 5月中旬から6月

「建築物防災出張講座」の利用申し込みについて

産業振興課
☎ 52-2114

「山梨県で地震は起こるの?」「住宅の耐震診断って何?」「耐震改修ってどんなことをするの?」「補助金はあるの?」住宅の耐震化に関する疑問について、「建築物防災出張講座」として、村及び県の職員が地区やサークル等の会合の場に伺い、パンフレットや映像等によりわかりやすく説明します。

費用負担はありませんので、地区やサークル等のグループの会合で「建築物防災出張講座」を利用したい方は、お気軽に産業振興課までご連絡ください。

農業用廃プラスチック収集について

産業振興課
☎ 52-2114

農業用廃プラ（使用済みのマルチビニールやポリフィルムなど）は、「廃棄物の処理および清掃等に関する法律」によって排出者である農家自らの責任において処理することが義務づけられています。

この法律では、農業用廃プラをみだりに捨てたり、野焼きをしたりすると罰せられます。村では、これまでも農業用廃プラの再利用を目的に収集しており、貴重な資源のリサイクルに寄与しております。次の注意事項をよく読んでルールを守りご協力ください。（分類Ⅱについては有料の専用回収袋が必要となります。）

農業用 廃プラスチック 回収分類表	分類Ⅰ	農ビ・ポリ・クサビ・肥料袋・育苗箱・苗ポット・ポリ花鉢など
	分類Ⅱ	防鳥ネット等・マルチ類・ブルーシートなど ※農協から処理代として回収袋（1袋500円）を事前に購入してください。回収袋に入れてないものについては収集しませんので、出してはいけません。

◎農業用廃プラは、役場前収集場所に指定日の7時～10時までに出してください。それ以外の時間には出さないでください。◎廃プラは、塩化ビニール、ポリエチレン系などの性質が違いますので、種類ごとに分別して束ねてください。処理機械の故障の原因となりますので、土砂は除去し、ゴミや金物などの異物は絶対に入れないでください。◎梱包（荷造り）する時、分類Ⅰは10～15kg程度にして、2箇所又は十字にヒモで結束してください。分類Ⅱについては、農協で回収袋を購入して入れて出してください。

収集場所：役場前 収集日：6月18日（月） 7時～10時
次回収集予定：来年12月頃になります。

収集日以外には絶対に
出さないでください。

戦没者遺児の皆さんへ

住民健康課
☎ 52-2113

「平成30年度慰霊巡礼事業」の参加者を募集しています。この事業は先の大戦で戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹及び参加遺族（子・兄弟姉妹）の配偶者、戦没者の孫、戦没者の甥・姪を対象として、戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うことを目的とし、厚生労働省から補助を受けて実施しています。

費用は、参加費として海外地域の場合おおよそ20～35万円、硫黄島の場合おおよそ2～3万円になります。

【実施地域】

- ①北ボルネオ ②ビスマーク諸島 ③硫黄島（1次） ④ミャンマー ⑤パラオ諸島
⑥フィリピン（1班・2班・3班） ⑦硫黄島（2次）

問い合わせ 一般財団法人山梨県遺族会 ☎ 055-252-7664

道志みち交通量調査結果

ふるさと振興課
☎ 52-2114

村では、国道 413 号と県道都留～道志線の交通状況の把握をすることを目的として、毎年 5 月、8 月、11 月に道志みちの交通量調査を行っています。

本年度も 5 月 3 日（木）、4 日（金）に水源の郷やまゆりセンター前において調査を行いました。結果は次のとおりです。

国道 413 号		県道都留～道志線		
3 日	山中湖方面へ	3,551 台	都留方面へ	883 台
	相模原方面へ	2,546 台	道志方面へ	531 台
	合 計	6,097 台	合 計	1,414 台
4 日	山中湖方面へ	6,297 台	都留方面へ	1,037 台
	相模原方面へ	4,541 台	道志方面へ	973 台
	合 計	10,838 台	合 計	2,010 台

※台数は、午前 7 時～午後 7 時までの 12 時間における乗用車、バス、貨物、バイク、自転車をカウントしたものです。

道志みちを利用するバイクや自転車の台数が、年々増加しています。お車を運転されるときや国道付近を歩く際は十分にご注意ください。

今後も定期的に調査を行い、道志村内の道路交通状況の実態把握に努めて参ります。

地域担当者

ふるさと振興課
☎ 52-2114

村では協同の地域づくりを推進するため、住民意見を行政へ反映し、みんなの知恵で村づくりを行えるよう、村内 6 地区に地域担当者を配置しております。

ご意見やご相談等ございましたら、各地区の地域担当までご連絡下さい。

	担当リーダー	役場庁舎勤務			役場庁舎以外の勤務		
善之木地区	金子尚章 (住民健康課)	水越実 (ふるさと振興課)	中込泰 (産業振興課)	水越清流 (総務課)	水越里加子 (保育所)	小宮ゆかり (保育所)	長田美紀 (医科診療所)
神地区	山口登美 (住民健康課)	山口圭 (産業振興課)	山口拓也 (総務課)	渡辺智美 (出納)	山口珠美 (歯科診療所)		
川原畑地区	佐藤勇樹 (産業振興課)	宮下美恵子 (住民健康課)	杉本悠 (ふるさと振興課)	山口里佳 (住民健康課)	杉本有華 (教育委員会)		
長幡西地区	諏訪本英樹 (議会事務局)	山口昇 (総務課)	山本信 (総務課)	山口栞 (住民健康課)	板垣麻衣 (保育所)		
長幡東地区	佐藤好起 (産業振興課)	佐藤瑠美 (住民健康課)	村田倫太郎 (ふるさと振興課)		金子正太 (教育委員会)	佐藤玲奈 (保育所)	
久保地区	山口俊一 (総務課)	谷直樹 (産業振興課)	半田貴子 (総務課)	池谷真奈美 (住民健康課)	池谷圭司 (産業振興課)	佐藤まゆみ (医科診療所)	

保育士の募集について

住民健康課
☎ 52-2113

道志村保育所では、保育士を募集いたします。

雇用形態	期間	時間	場所	賃金	人数	募集期間
臨時(常勤)	平成30年9月1日～ 平成31年11月30日	8時30分～ 17時15分	道志村保育所	日給7,433円	1名	6月1日(金)～ 6月29日(金)
臨時(不定期)	不定期	8時30分～ 17時15分	道志村保育所	時給959円	若干名	随時

- 応募資格：保育士の資格のある方
- 応募方法：住民健康課までご連絡ください。

平成30年度 小学校夏休み休暇中の 道志村学童保育所の入所児童を募集します！

住民健康課
☎ 52-2113

1. 学童保育とは 両親が労働している児童の放課後や学校休業日を保護者に代わって保育することをいいます。
2. 入所対象児童及び定員 小学校1年生～6年生 40名程度
3. 入所基準 ①保護者が家庭外で労働している家庭の児童 ②その他…お問い合わせください。
4. 開所場所 道志村学童保育所 どうしっこ(小中学校敷地内)
5. 開所日 7月23日(月)～8月23日(木)・夏休み期間中…8時30分～18時(延長保育あり)
6. 休所日 土・日・祝日・お盆休み(8月13日～16日)
7. 保育料 (夏休みのみ入所する児童の方) 月額 4,000円 (別途、おやつ代がかかります)
※通年入所児童は保育料・おやつ代は変わりません。
8. 注意事項
 - ・低学年を優先的に入所させていただきます。
 - ・夏休みの入所申請期間は下記の期間に実施致します。
 - ・通年入所している児童は再申請する必要はありません。
 - ・通年入所している児童も長期休暇が利用できるとは限りません。
9. 申請期間 6月1日(金)～6月15日(金) ※7月1日頃に入所許可書を送付させていただきます。
※申請書類一式は、住民健康課にてお渡しします。

学童保育夏季休暇指導員の募集について

住民健康課
☎ 52-2113

平成30年度道志村学童保育所の夏季休暇指導員を募集いたします。

- 期 間：7月23日(月)～8月23日(木)(シフト制)
 時 間：8時00分～18時00分(交代制)
 場 所：道志村学童保育所 どうしっこ(小中学校敷地内)
 賃 金：保育士等資格保持者 時給959円(65歳以上の方は時給911円)
 無資格者 時給862円(65歳以上の方は時給819円)
 募集期間：6月4日(月)～6月29日(金)
 応募方法：住民健康課(☎52-2113)までご連絡ください。

保険料に関するお知らせ

問い合わせ 住民健康課 ☎ 52-2113

軽減割合	判定方法	軽減額	軽減後 均等割額
9割軽減	基礎控除額 33 万円を超えない世帯で、被保険者全員が年金収入 80 万円以下（その他の所得がない）の世帯	36,441 円	4,049 円
8.5割軽減	基礎控除額 33 万円を超えない世帯	34,416 円	6,074 円
5割軽減	「基礎控除額 33 万円 + 27 万 5 千円 × 世帯の被保険者数」を超えない世帯	20,245 円	20,245 円
2割軽減	「基礎控除額 33 万円 + 50 万円 × 世帯の被保険者数」を超えない世帯	8,098 円	32,392 円

※基礎控除額などは税制改正などで今後変わる場合があります。
※公的年金を受給されている方は、均等割軽減判定時に 15 万円が控除されます。

・所得割軽減の廃止

平成 29 年度までは基礎控除額 33 万円控除後の総所得金額が 58 万円以下の方は、特例的に 2 割軽減されていましたが、平成 30 年度から制度の見直しにより、所得割軽減制度は廃止されます。

・被用者保険の被扶養者に対する軽減

被用者保険の被扶養者であった方は、均等割が 5 割軽減され、所得割は課せられません。

※平成 29 年度は特例的に 7 割軽減されていましたが、30 年度は 5 割軽減となります。
ただし、世帯の所得が低い方は、均等割の軽減（9 割、8.5 割）が受けられます。

保険料の納付方法

保険料の納付方法には、年金から天引きする特別徴収と納付書で納める普通徴収の方法があります。

・特別徴収の場合

8 月下旬に保険料決定通知を発送する予定です。10 月以降に年金から天引きさせていただきます。既に 4 月以降年金から天引きされている方は、本算定された年額から 4・6・8 月分に納めていただいた仮徴収額を控除した差額を、10 月以降の年金から天引きさせていただきます。

平成 29 年度	平成 30 年度					
本徴収	仮徴収			本徴収		
2 月	4 月	6 月	8 月	10 月	12 月	2 月
	前年度の 2 月時の保険料の金額が、仮徴収額となります。			年間保険料額から、仮徴収分（4・6・8 月分）を引いた額が、本徴収となります。		

※特別徴収は申出により普通徴収に変更することができます。／※昨年 8.5 割軽減や所得割 5 割軽減等に該当する方や年度途中で保険料に変更等があった方は、徴収方法が昨年と変更されています。詳しくは各自郵送される通知をご覧ください。

・普通徴収の場合

7 月中旬に保険料決定通知及び納入通知書を発送する予定です。7 月から翌年 2 月までの年 8 回（8 期）で納めていただきます。

普通徴収の納付は、納付書で金融機関等において直接納めていただくか、口座振替をご利用できます。口座振替を選択された方は、残高不足で振替不能にならないよう注意してください。

また、各納期限までに納付がない場合は、翌月 20 日頃に督促状がお手元に届きますので、ご了承ください。

後期高齢者医療の

後期高齢者医療制度とは、75歳以上の方または一定の障害のある65歳以上の方を対象とした医療制度です。

今回は、平成30年度の後期高齢者医療保険料に関するお知らせです。

保険料の決定は平成30年7月で、保険料決定通知の発送は、下記の時期を予定しています。

普通徴収

7月中旬（予定）

特別徴収

8月下旬（予定）

平成30・31年度の保険料率

後期高齢者医療制度は、2年ごとに保険料率を見直すこととされています。このたび平成30・31年度の保険料率を据え置くことに決定しました。剰余金等を活用することで、保険料上昇の抑制を図っています。

平成28・29年度			平成30・31年度	
均等割額	40,490円	→	均等割額	40,490円
所得割率	7.86%		所得割率	7.86%

・保険料賦課限度額が変更になりました

平成29年度までは保険料賦課限度額は57万円でしたが、国の基準の変更に伴い、平成30年度より62万となります。

保険料の決まり方

保険料は、被保険者が等しく負担していただく「均等割額」と、被保険者の所得に応じて決まる「所得割額」の合計となります。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{一人あたりの} \\ \text{年間保険料} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \text{40,490円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \text{(賦課基準額} \times \text{所得割額)} \\ \text{(所得 - 33万円)} \times \text{7.86\%} \\ \hline \end{array}$$

平成30年度の保険料は、平成29年中の年金や給与・農業・不動産といった収入に基づいて算定され、平成30年7月に決定されます。

7月に保険料が決定した被保険者は、平成30年7月1日までに資格取得された方です。7月1日以降に資格取得される方へは、資格取得月の翌月に保険料決定通知を発送いたします。

保険料の軽減

平成30年度から均等割5割軽減と2割軽減の条件が緩和されました。平成30年度の保険料の軽減は下記のとおりです。

・均等割軽減（均等割額40,490円）

同一世帯内の被保険者及び世帯主の総所得金額等に応じて軽減されます。

テンカラ釣り教室

生涯教育の振興としてテンカラ釣り教室を開催します。
(全3回となっています。)

日時 : 第1回 ~日本の伝統漁法テンカラ釣りを学ぼう~

6月16日(土) 9:00~10:30

第2回 ~色々な種類の毛鉤を作ってみよう~

6月23日(土) 9:00~12:00

場所 : 水源の郷 やまゆりセンター

参加費 : 第1回 無料 第2回 300円(保険料も含む)

※参加申込書は、広報と合わせて配布させていただきます。別に必要な場合は教育委員会までお越しください。

平成30年度

南都留地区ジュニアリーダー合同キャンプ募集について

目的 青少年の心を育むため、便利な生活から離れ野外活動を行い、南都留地区の青少年が共に生活し、友情・協同・奉仕の精神を養成し、地域のリーダーとして活躍できる人材を創造する。

開催日 8月6日(月)・7日(火) 1泊2日

※集合時間や集合場所は参加者が確定したらお伝えします。

対象 小学校5・6年児童 ・ 中学校1年~3年生

参加料 3,000円

(キャンセルは7月20日(金)までです。これ以降のキャンセルにおいては返金しません。)

定員 5名程度

募集 6月1日(金)~6月18日(月)(厳守)

申込方法 教育委員会まで電話にてご連絡ください。

※電話受付終了後に参加者確認通知書及び申込書を送付します。必要事項を記入の上、「保険証コピー」と「参加料」を教育委員会まで提出ください。

道志小学校学校開放日のご案内

問い合わせ
道志小学校 ☎ 52-2013

家庭や地域の方々に児童の学校での様子を見学する機会を設け、学校の教育活動に対する理解を深めていただくために、学校を開放し授業等を公開(学校開放日)いたします。お気軽にご参観ください。

6月13日(水) 8:50~15:10

授業参観: 1~3校時は各学年通常授業

4校時は、各学年「道徳」

5校時は、不審者対応防犯避難訓練

道志村役場産業振興課（臨時職員）募集

産業振興課

☎ 52-2114

産業振興課では、事務員（臨時職員）を募集しています。

職務内容	産業振興課所掌一般事務など。
採用条件	村内または近隣に居住しており体力に自信のある方
募集人員	1名
給 与	賃金日額（6,790円）
通勤手当	通勤に伴う費用は、通勤距離2km以上で規定に基づき支給します。
加入保険	健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の各要件に該当する場合は加入します。
勤務時間	8時30分～17時15分
休 日	土、日、祝日
そ の 他	年次有給休暇有り。
提出書類	履歴書（写真貼付・様式不問）
選考方法	面接・書類選考
締 切	6月15日（金）

書類提出先・問い合わせ

産業振興課

〒402-0209 道志村 6181-1

☎ 52-2114

※提出書類は持参または郵送にて受け付けます。

くらしの情報 〈その他〉

●山梨県がん患者サポートセンターからのお知らせ

「出張がん相談」を実施します。

・日時：7月30日（月）13時半～16時

・場所：上野原市総合福祉センター

ふじみ2階

（上野原市上野原3163番地）

・対象：がん患者・がん患者の家族
や関係者

・問い合わせ：山梨県がん患者
サポートセンター（要予約）

☎ 055-227-8740

※保健師、ピア・サポーター（がんを経験した仲間とその家族）ががんの悩みや心配ごと等の相談をお受けします。当日参加も可能ですが事前の予約が確実です。お気軽にお電話下さい。

●平成30年度国税庁経験者（国税調査官級）募集

適正・公平な課税の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

人事院では、30歳以上の社会人経験者を対象とした「国税庁経験者採

用試験（国税調査官級）」を実施しています。

採用後は、税務大学校において約3か月の研修を受けた後、各国税局（国税事務所）管内の税務署に配属され、国税調査官又は国税徴収官に任用されます。

興味のある方は、東京国税局総務部人事第二課試験係までお気軽にお問い合わせください。

・試験概要：平成30年度の試験概要については、平成30年7月頃に官報公告及び国税庁ホームページに掲載となる予定です。

・問い合わせ：東京国税局総務部
人事第二課試験係

☎ 03-3542-2111

【参考：平成29年度の実施状況】

・最終合格者数（全国）：244名

・受験資格：平成29年4月1日において、大学等を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して8年を経過した者

・試験日程：(1)受験申込受付期間8月中旬／(2)試験実施期間9月から12月まで／(3)最終合格発表12月下旬

●平成30年度税務職員募集

税務職員とは、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

- 受験資格：①平成30年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成31年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者／②人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者
- 申込手続：①申込方法 インターネット申込み。人事院ホームページ上の申込専用アドレスをご利用ください。[http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html]
- ②受付期間 6月18日(月)9時～6月27日(水)「受信有効」
- ③受験案内交付期間 5月8日(火)～6月27日(水)9時～17時(土・日曜日及び祝日を除く。)
- ④受験案内交付場所 東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事

院各地方事務局(所)(注) 人事院ホームページからもダウンロードすることができます。[http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm]

- 試験日：第1次試験 9月2日(日) 第2次試験 10月10日(水)～10月19日(金)のうち指定された日時
- (注) 詳細については、お気軽に大月税務署総務課(☎0554-2213151)までお尋ねください。

●重要文化財・女人遙拝所歴史植物散歩講座

今回は北口浅間神社の重要文化財及び女人遙拝所を散策する歴史植物散歩講座を開きます。

- お互いに地域の歴史・植物を学びましょう。
- 日時：7月16日(月)海の日 8時50分～14時
- 集合北口本宮富士浅間神社拝殿前行程：9時はじめの会(安全祈願)～重要文化財の見学～車にて～細尾野林道(徒歩) 女人遙拝所(昼食)～終わりの会～下山～車移動北口浅間神社 解散14時
- 条件：健脚で団体行動のとれる方、

小学校以下は保護者同伴。

- 雨天時：北口本宮富士浅間神社及びふじさんミュージアムの見学のみの予定。
- 参加費等：保険その他200円・弁当、水筒、雨具等持参。長袖、長ズボンの服装。

●申し込み：7月11日(火)15時まで電話受付。先着20名まで。例年参加募集が多く一週間以内に締切っています。早めのお申し込みをお願いいたします。

その路郷土研究会 事務局天野 ☎080-11106-3502

●富士山世界遺産センター夏企画展「登山道と御中道」

夏を迎えると、列島各地から数多くの道者が富士山に集いました。山頂への登拝を志す道者がたどった吉田口登山道、富士講の道者が中腹を巡拝した御中道、かつての富士信仰のあり方を2つの道を通して紹介します。

- 期間：7月25日(水)～9月24日(月)
- 場所：県立富士山世界遺産センター(富士河口湖町船津663-1)

●内容：南館での企画展

- 参加費用：一般420円 大学生210円 高校生以下無料
- 問い合わせ：富士山世界遺産センター ☎0555-72-2314

●山梨県労働局からお知らせ 最低工賃が改正されました

「山梨県婦人服製造業最低工賃」が、平成30年5月4日から改正されました。

婦人服製造業に関して、設定された1工程当たり1～3円の引き上げになります。詳細は、都留労働基準監督署(0554-43-2195)もしくは、山梨労働局賃金室(055-225-2854)にお尋ね下さい。

●事業主のみなさまへ労働保険料と一般拠出金の申告・納付は早めに 6月1日～7月10日までに

労働保険料・一般拠出金の年度更新手続は、6月1日から7月10日の間に行うこととなっております。法定申告・納付期限内に申告・納付を済ませていただけますようお願いし

くらしの情報 〈その他〉

ます。年度更新申告書の送付は5月末、申告書受理会は6月中旬以降を予定しています。(申告書受理会の日程等は、申告書に同封してお知らせします。)

平成30年4月1日から労災保険率及び労務比率等について改定が行われています。雇用保険率及び一般拠出金率の改定はありません。雇用保険は、①1週間の所定労働時間が20時間以上であり、②31日以上の雇用見込みがある場合には、原則として適用対象となります。

なお、平成29年1月1日から65歳以上の方も雇用保険の適用対象となりました。

問い合わせ：山梨労働局労働保険徴収室 ☎055-2225-2852

甲府労働基準監督署(労災課)

☎055-224-5619

都留労働基準監督署(労災課)

☎0554-43-2195

諏訪労働基準監督署(労災課)

☎0556-22-3181

●「第66回山梨県統計グラフコンクール」の開催について

山梨県では、県民の皆さんに統計

グラフの作成を通じて、統計を活用し、親しんでいただくため、毎年「統計グラフコンクール」を開催しています。あなたが普段気になっていないこと、疑問に思ったことなどを調べて、統計グラフをつくってみませんか。この機会にぜひ応募ください！

・応募資格：県内在住・在学・在勤で小学生以上の方が対象です。

第1部：小学校1・2年生の児童
第2部：小学校3・4年生の児童
第3部：小学校5・6年生の児童
第4部：中学校の生徒
第5部：高等学校以上の生徒・学生及び一般

パソコン統計グラフの部：小学校の児童以上

・課題：自由(ただし小学校4年生以下の児童については自ら観察又は調査した結果をグラフにしたものとします。)

・規格：B2判(72・8cm×51・5cm)
紙質、色彩は自由ですが、パネル仕上げ、表面のセロハンカバー等の調製はしないでください。

・応募方法：山梨県県民生活部統計調査課あて郵送又は持参
・募集期間：6月4日(月)～9月4日(火)

・表彰：各部門知事賞1点以内、教育長賞2点以内、入選2点以内、佳作数点

・その他：優秀な作品については「統計グラフ全国コンクール」に出品します。全国コンクールに出品された方には全員に、統計検定4級(活動賞)が贈られます。応募作品についての用紙(B2判)は統計調査課に用意してありますので、お申し出ください。

問い合わせ：統計調査課

☎055-223-1340

FAX 055-223-1347

メール：toukei@pref.yamanashi.jp

〒400-8501 甲府市丸の内

1-6-1 (山梨県庁北別館5階)

「やまなしの統計」HPアドレス

http://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/

●ぴゅあ富士からのお知らせ

娘と母で学ぶ月経教室

女の子のカラダとココロ

初潮を迎える女の子のカラダに起こる変化や月経について助産師の先生が詳しくお話しします。これから

毎月おつきあひする「月経」を楽しみに、女性である自分のカラダが愛おしく思えるように。おうちの方もご一緒にご参加下さい。

日時：6月23日(土) 10時～12時

会場：ぴゅあ富士 団体連絡室

持ち物：カラーペン、筆記用具、レターセット2組

対象：初潮前の女の子(3年生以上)

と保護者ペアでの参加

参加費：無料 ※要事前申し込み

定員：10組

託児：あり(要予約)

女と男の人間学

男女の発想の違いや日本女性の世代ごとに違う意識、価値観を分かりやすくお話し、あらためて家庭や社会における男女共同参画を考えます。

日時：6月9日(土) 13時半～15時

会場：ぴゅあ富士 大研修室

参加費：無料 ※要事前申し込み

託児：6ヶ月～就学前(開催日3日前までに、ご予約ください。)

申し込み・問い合わせ：ぴゅあ富士

☎45-1666

道志村に移住者を呼ぼう！⑦

4月28日、29日「D-café」にて
飲食の提供、物販、移住相談と村のPR

こんにちは。移住支援センターの大野志乃です。
ゴールデンウィークを皮切りに、キャンプ客や
観光客で賑わう道志村の観光シーズンに入りましたね。

移住支援センターでも「道志村ファン」の観光
客の方々を対象に村のPRや移住相談ブース、さら
に窯焼きクレソン入りピザや湧き水から淹れた
コーヒーなどを出すカフェ「D-café」をMATOBA
直売所のご協力のもと出店させて頂きました！そ
の模様を今回はレポートします。

この2日間はキャンプ客や自転車でいらっしや
るお客様が多かったです。お客様の中には、外国
の方も2、3組いました。ほとんどが家族連れで、
毎年キャンプをしにいらっしやる方もいれば、初
めていらっしやる方もいました。東京23区内、八
王子、横浜など様々な場所からいらっしやっ

ました。道志村の風景を見て、「自分の育った田舎
を思い出す。」というお母さんの意見や「こんなと
ころで子育てが出来て羨ましい。」とお父さんから
も意見があり、様々な交流が出来ました。28日に
は店頭横に「足湯サービス」の応援も加わり、お
祭りのような賑わいを見せ、駐車場も一時満員に
なりました。窯焼きのピザもスタッフの手際よい
チームワークのお陰で、皆さんに出来立てを提供
できました。



4月28、29日「MATOBA直売所横での移住カフェ」



昨年9月に神地の田んぼに播いた
レンゲの花もいくらか開花し、川原
畑からレンゲ好きなミツバチが飛
んできて働いています。今年は神地
に借りた圃場でうまい米作りに挑
戦しようと思います。(抱井昌史)



みるべえ
地域おこし
協力隊
61



4月5月は、雨の
日が非常に多く、農
作業が全然進まなく困り果て
てしまいました。釜前に植える予
定だったジャガイモは、予定を変更
し、戸渡の畑に約30キロ植え付けま
した。



ジャガイモ
の植え付け
が終わったの
で、次はサツ
マイモの苗
1000株の
植え付けを頑
張ります。
(鳥澤拓太)

どうも、七瀧です。
5月に入り暖かくな
ってきただけで夏野菜の
植え付けを行っています。



今年は農薬、化学肥料を使わない
栽培に挑戦しているので、虫や病気
との戦いになるのかなと思います。
なかなか難しい事ですが根気良
く諦めずにやっていく事が大切な
かなと感じています。(七瀧佳至)

診療所だより+

過日、10回目の記念となる道志村トレイルレースが開催されました。昼頃からは本降りの雨となり諸々懸念されましたが、幸い大きなトラブルなく終了しました。私は救護班で5回目のお手伝いをさせていただきました。あの天候の中、山の中を走った選手の方々、すごいです！そして、大勢の大会関係者の皆様、本当にお疲れ様でした（うどん、とても美味しかったです）。

さて、いよいよ梅雨のシーズンです。空も家も、

ムシムシ・ジメジメとした環境はバイ菌やカビにとってはパラダイスです。一方われわれ人間にとってはバイ菌やカビが増えると健康上のトラブルを起こしやすくなります。風通しや温度・湿度管理など、十分にお気を付けください。今年の梅雨はどんな感じになるのでしょうか？ 長引かず荒れないことをお天道様に祈るのみです。空はともかく、心や家の中がジメジメすると体調を崩しやすくなります。上手にのりきりましょう。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	6月の予定
					6/1	6/2 午前中のみ診療	
6/3	6/4	6/5 午前：胃カメラ	6/6	6/7 午前中のみ診療	6/8	6/9 休診	
6/10	6/11	6/12 午前：胃カメラ	6/13	6/14 10時～11時 保育所検診	6/15	6/16 午前中のみ診療	
6/17	6/18	6/19 午前：胃カメラ	6/20	6/21 午前中のみ診療	6/22	6/23 休診	
6/24	6/25	6/26 午前：胃カメラ	6/27	6/28	6/29	6/30 午前中のみ診療	

・月始めには保険証の提出をお願いします。
 ・火曜日は9:30～10:30ごろまで胃カメラ検査になります。
 ・第一・第三・第五の木曜日と土曜日は午前中のみ診療となり、血液検査は出来ませんのでご了承ください。
 ・第二・第四土曜日は休診です。



歯科診療所より 診療日 月・火・水・金/木・土(午前のみ) 休診日 日・祝日

サマージャンボ7億円
 (1等5億円・前後賞各1億円合わせて)
サマージャンボミニ7千万円
 (1等5千万円・前後賞各1千万円合わせて)
 この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
 各1枚 300円
7月9日(月)2種類同時発売!
 発売期間 7/9(月)～8/3(金)
 公益財団法人山梨県市町村振興協会

6月の「歌の会」 みんなで楽しく歌いましょう!

「歌の会」では、ピアノ演奏に合わせて、昭和のヒット曲や童謡など、心懐かしい歌を唄ったりしています。どなたでも参加できますので、ぜひおいで下さい。

◎日程

4日(月)、5日(火)、7日(木)、
 12日(火)、13日(水)、15日(金)、
 18日(月)、22日(金)、27日(水)、
 28日(木)
 ※14時～15時まで実施しています
 場所…福祉センター
 ◆問い合わせ…住民健康課

☎52-2113

6月の つぼみっくくらぶ

ママ友作りはもちろんです。保育所入所前から他の子どもと遊ばせ、集団生活の練習をしてみましょう。

◆問い合わせ 住民健康課

☎52-2113

◎乳児期からよい食事で健康づくり!
 離乳食作りを学びましょう!

日時 6月14日(木) 10時～13時
 場所 学童保育所「どうしっこ」
 講師 栄養士 長田文江
 内容 「離乳食・幼児の食事作り」
 ＊調理実習をし、離乳食の作り方や幼児の適切な食事作りについて学びましょう。

◎乳幼児事故予防・健康教室!

日時 6月14日(木) 13時～14時
 講師 消防署職員
 内容 救急救命士による講義・実習

◎親子の絆を強め、

自然な運動発達を促します!

日時 6月21日(木) 10時～12時
 場所 学童保育所「どうしっこ」
 講師 運動士 石倉秀子
 内容 ベビー・キッズ・ママさんピクニック
 ＊村内のお母さん達で楽しく身体を動かしながら交流しましょう。



修学旅行の思い出

3年生は、5月7～10日に奈良・京都・広島方面へ修学旅行に行ってきました。奈良では、法隆寺・興福寺・東大寺を見学し、京都では、市内グループ別見学をしました。また、漆器の絵付けや建仁寺で座禅など、体験学習も経験しました。広島では、平和記念公園で平和集会を行いました。



それぞれの学年が、修学旅行や宿泊学習で強まったクラスの団結力や道志村への郷土愛、平和への思いを、今後の学校生活へいかしていきたいと思います。



林間学校

1年生は、5月9・10日に、道志村森のコテージで飯盒炊さんを行い、みんなで作ったカレーを美味しくいただきました。翌日は、みなもと体験館でプレートづくりやピザ・ほうとうづくりを行いました。



横浜宿泊学習

2年生は、5月9・10日に、青山沈殿池・中村ウォータープラザ・横浜市水道本局を見学し、道志の水の大切さをあらためて実感しました。また、水カフェどうしで、やしゃめしおむすびや道志村特産物の試食提供による道志村PR活動を行いました。



わが家のアイドル

池谷 凜仁くん(長文)

平成29年4月9日生
父 秀仁さん 母 千代江さん



毎日「あったー」と連呼しています。
最近では沢山歩ける様になり、
楽しそうに動き回っています♪

慶 弔

お誕生おめでとう (出生)

上善ノ木 池谷 花純ちゃん
届出人 池谷 収・歩

ご結婚おめでとう(ご結婚) (婚姻)

大指 杉本 諒さん
忍野村 渡邊 百恵さん

(4月届出)

道 志 村 ト ピ ッ ク ス

■硬式空手円空会

4月22日(日)甲斐市双葉体育館で行われた第15回甲信越硬式空手道選手権大会に、円空会で参加した選手が輝かしい成績をおさめました!

さらなるご活躍お祈りします!!

組手の部 男子小学2年の部・・・優勝 加藤 陽万君
女子小学3・4年の部・・・優勝 水越 三代さん
準優勝 池谷 圭胡さん



■南都留地区 体育功労者・特別体育功労者表彰式及び感謝状贈呈式



5月10日(木)山中湖公民館において平成30年度南都留地区町村体育協会連絡協議会体育功労者・特別体育功労者表彰式及び感謝状贈呈式が開催されました。南都留地区の社会体育への貢献や功績が顕著であるということで本村から、4名の体育功労者と9名の特別体育功労者の計13名が表彰されました。

長年社会体育に貢献していただいている先生方や立派な功績を取めた生徒の皆さんおめでとうございます。

■体育功労者■

佐藤 建蔵 佐藤 雅彦
杉本 正人 橋本 政博

■特別体育功労者■

日下部 紫音 加藤 陽万 山本 摩也 山本 千莉 水越 三代
池谷 圭胡 佐藤 香奈子 菅谷 保乃夏 杉本 沙也歌